

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

神奈川県

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>○ 県内感染者の検体について、L452R変異株PCR検査及びゲノム解析を陽性患者数のうち5%~10%程度に実施している。</p> <p>○ オミクロン株患者の濃厚接触者については、令和4年1月6日以降、原則自宅待機に移行した。</p> <p>○ 患者と接触があったと考えられる者については、優先順位をつけて検査を実施している。</p> <p>○ 宿泊療養施設については、1月14日に新規施設を開設 (16室) したこと、1月18日に休止施設 (検疫使用中を含む。) の受入を再開 (797室) したことで、即応居室は2,092室となっている。</p>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>○ 自宅療養者のうち重症化リスクのある患者 (「入院優先度判断スコア 3 以上」 or 「SpO2:95%以下」 or 「入院待機者」) の健康観察を郡市医師会に委託し、地域医療の視点で診る「地域療養の神奈川モデル」を、横浜市の一部の区を除き、県内全33市町村で展開している。</p> <p>○ 自宅療養者の基本情報や経過情報は、療養者の情報管理システム「Team」により、県対策本部、各保健所、各医師会が同一の情報をリアルタイムに共有している。</p> <p>○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請</p>	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点
	911箇所
	体制検討後
	911箇所
(自由記載)	
<p>○ 上記1 (2) で記載したとおり、「地域療養の神奈川モデル」を、県内全33市町村で展開している。</p> <p>○ 地域の訪問看護ステーション等の看護師が毎日、電話による健康観察を行うほか、24時間電話相談窓口を運営する。郡市医師会の医師は、24時間体制で輪番を組み、看護師からの相談を受け、オンライン診療または往診により自宅療養者の症状を確認し、必要があれば薬剤を処方し、入院が必要と判断した場合には入院調整を行う。</p> <p>○ (p.3) <u>計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について</u>、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討</p>	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	
<p>※検討後の健康観察・診療の体制で対応可能な自宅療養者数について、可能であればご記載願います。 (医療機関数は上記に記載ください。)</p>	

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	93,650個

(自由記載)

○ 外部業者に委託し、原則として自宅療養開始翌日に配送することとしている。

○ また、発熱診療等医療機関にあらかじめパルスオキシメーターを若干量貸与し、陽性と判定した患者のうち、緊急性が高いと医師が判断した場合にその場でパルスオキシメーターを貸与している。

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

○ 派遣会社、I H E A T等を活用して看護師・保健師、一般事務職を増強するなど、感染流行時にも必要な検査を行える体制を確保している。

○ また、陽性者等の急増時に行政検査の特例を活用できるよう、保健所の体制を整備している。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

○ 検体採取体制について、検体採取及び検査ができる民間検査会社と委託契約して、体制を整備している。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

○ 検査分析体制について、民間検査会社（5社）に検査を委託しており、対応可能な体制を確保している。

○ また、抗原検査キットを学校等を通じて、ワクチン接種対象となっていない12歳未満の児童等がいる家庭に配布して、活用を促している。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

○ 医療機関・福祉施設、学校・幼稚園・保育所、市中クラスター連鎖が生じやすい場所等の感染リスクの高い人については、濃厚接触者以外にも対象を拡大し、速やかに検査につなげていくために、保健所が実施する一斉検査を支援する人員を登録し、依頼に応じて派遣する体制を整備している。

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

○ 必要な治療薬を患者が薬局に来所せずに手に入るよう、体制を整備している。

1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

○ 令和4年1月6日に病床確保フェーズを「1」から「3」に引き上げ、3週間以内にフェーズ「3」の確保病床(1,700床)まで即応病床を拡大していただくよう、陽性患者の入院を受け入れる県内病院あて要請した。さらに、令和4年1月21日に「災害特別フェーズ」(重症病床はフェーズ「3」維持)に引上げ、今後の入院患者数の増加の可能性を踏まえ、即応病床を2,390床(重症病床160床、中等症・軽症病床2,230床)まで拡大していただくよう要請した。1月20日時点における即応病床は、1,340床確保している(重症病床130床、中等症・軽症病床1,210床)。

○ 入院待機施設である「かながわ緊急酸素投与センター」(24床)については、令和4年1月21日現在、稼働開始に向けて準備中(稼働開始時期調整中)。臨時の医療施設については、災害特別フェーズの確保病床:180床に向けて増床を進めているところである。

○ 患者の療養先の振り分けについては、オミクロン株の患者を含め、令和4年1月6日以降は「入院優先度判断スコア」の活用により判断することとしている。